

医療介護総合確保促進法に基づく平成29年度県計画
（医療分・介護分）の概要について

1 地域医療介護総合確保基金の状況

（1）医療分 基金規模 904億円（国602億円，都道府県302億円）

内示額 332,415千円（基金規模総額）

（次世代人材育成・少子高齢化分）

- ① 在宅医療推進事業 11,250千円
- ② 医療従事者養成確保事業 321,165千円

（2）介護分 基金規模 627億円（国418億円，都道府県209億円）

内示額 178,931千円（基金規模総額）

- ① 介護施設等の整備に関する事業 45,818千円
- ② 介護従事者の確保に関する事業 133,113千円

2 事業概要

（1）医療分

① 在宅医療推進事業（11,250千円）

（ア）在宅医療を支える体制整備

（在宅医療・介護コーディネート事業、訪問看護全県展開応援事業 等）

② 医療従事者養成確保事業（321,165千円）

（ア）医師の地域偏在対策のための事業

（地域医療支援センター運営事業）

（イ）看護職員等の確保のための事業

（病院内保育所運営事業、看護職員就業支援体制強化事業）

（ウ）医療従事者の勤務環境改善のための事業

（小児救急電話相談事業）

（2）介護分

① 介護施設等の整備に関する事業（54,027千円）

※事業費は、内示額と基金積立額(8,209千円)との合計額

（ア）介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

（地域密着型特別養護老人ホーム開設準備経費等）

② 介護従事者の確保に関する事業（177,323千円）

※事業費は、内示額と基金積立額(44,210千円)との合計額

（ア）基盤整備に関する事業

（地域包括ケア推進会議運営事業）

（イ）参入促進に関する事業

（福祉・介護人材マッチング機能強化事業、中・高校生介護体験講座 等）

(ウ) 資質の向上に関する事業

(介護職員等による喀痰吸引等研修事業、介護支援専門員資質向上事業、
介護福祉士養成実務者研修事業 等)

(エ) 労働環境・処遇の改善に関する事業

(新人介護職員に対するエルダー・メンター制度導入支援事業 等)